

令和5年第3回教育委員会臨時会議事録

令和5年8月7日

東久留米市教育委員会

令和5年第3回教育委員会臨時会

令和5年8月7日（月）午前11時00分開会
市役所7階 704会議室

議題

- 第1 議案第24号 「令和5年度（令和4年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」の策定について
- 第2 議案第25号 令和5年度東久留米市一般会計（教育費）9月補正予算要求について
- 第3 教育長報告
①「東久留米市第3次教育振興基本計画（草案）について

※日程第3の教育長報告は非公開で行いましたので本議事録に掲載はしていません。

出席者（5人）

教 育 長	片 柳 博 文
委 員 (教育長職務代理者)	宮 下 英 雄
委 員	尾 関 謙一郎
委 員	細 田 初 雄
委 員	馬 場 そわか

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	小 堀 高 広
指 導 室 長	小 瀬 ますみ
教 育 総 務 課 長	田 中 徳 彦
学 務 課 長	田 口 純 也
生 涯 学 習 課 長	島 崎 修
図 書 館 長	島 崎 律 照
主幹・統括指導主事	森 山 健 史

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長 鳥 越 富 貴

傍聴者 1人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前11時00分)

- 片柳教育長 これより令和5年第3回教育委員会臨時会を開会します。
委員は全員出席ですので、会議は成立しています。
-

◎議事録署名委員の指名

- 片柳教育長 議事録の署名に入ります。本日の議事録の署名は宮下委員にお願いします。
○宮下教育委員 はい。
-

◎議案の追加と会議の進め方

- 片柳教育長 本日は議案の追加があります。会議の進め方と併せて説明をお願いします。
○田中教育総務課長 「議案第25号 令和5年度東久留米市一般会計(教育費)9月補正予算要求について」を追加でご審議いただき、また、教育長報告「東久留米市第3次教育振興基本計画(草案)について」は非公開でご説明させていただきたく、よろしくをお願いします。
○片柳教育長 委員の皆様にお諮りします。議案第25号を追加したいこと、また、教育長報告の「東久留米市第3次教育振興基本計画(草案)について」の説明は非公開で行いたいということですが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

◎傍聴の許可

- 片柳教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
○鳥越庶務係長 いらっしゃいます。
○片柳教育長 お入りいただきます。

(傍聴者入室)

傍聴の方にお知らせします。ご用意しています資料は、お入り用の場合はお持ち帰りいただけます。なお、本日の教育長報告は非公開で行わせていただきますので、その際はご退席いただきますよう、お願いします。

◎議案第24号、上程、説明、質疑、討論、採決

- 片柳教育長 日程第1、「議案第24号『令和5年度(令和4年度分)東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書』の策定について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

- 小堀教育部長 議案第24号は、「令和5年度(令和4年度分)東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」の策定についてです。

提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その報告書を議会に提出するとともに公表することが義務づけられていることによります。

続けて教育総務課長より補足の説明があります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

- 片柳教育長 教育総務課長、お願いします。
○田中教育総務課長 本議案につきましては令和元年度から令和5年度までの5か年を計画期

間とする「第2次東久留米市教育振興基本計画」を達成するために策定した、令和4年度事業計画に掲げた85事業を対象に、教育委員会及び外部の有識者により点検及び評価を行っていただいたものです。

二人の外部有識者には、教育委員会の各所管が作成した取組状況の実績及び評価案を含めて評価していただき、さらに有識者による評価も含め最終的に本日の教育委員会にてご審議をいただき、ご承認をいただければと考えています。

報告書の構成については、第7回定例会において説明しましたので割愛します。前回以降に加筆された部分について説明します。報告書の98ページ以降をご覧ください。外部有識者からの評価として、東京理科大学特任教授の並木正先生と前聖徳大学大学院教職研究科教授の廣嶋憲一郎先生に、施策体系に沿った全体評価について評価文を書いていただいています。この評価分を作成するに当たり、有識者のお二人及び教育委員の皆様には6月23日（金曜日）に、第七小学校の授業の視察及び事務局からの内容を説明する機会を設けております。現在、第3次教育振興基本計画の策定作業中ですが、施策体系に沿っていただいた意見については本年度の実績も踏まえまして、計画策定の参考にさせていただきたいと考えています。

本日、この点検評価書をご承認いただきましたら、8月8日に予定されている庁内の庁議で報告した後、議会に報告書を提供し、本市のホームページ等でも公表していきたいと考えています。

- 片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。
- 尾関教育委員 市議会には9月に報告するというのでしょうか。
- 片柳教育長 議会への報告の予定についてご質問がありました。
- 田中教育総務課長 先ほどご説明しましたが、明日8月8日に庁内の庁議で報告が済み次第、市議会に報告書を送付していきたいと考えています。
- 片柳教育長 よろしいでしょうか。
- 尾関教育委員 分かりました。
- 片柳教育長 ほかにご質問はありますか。——よろしいでしょうか。
- 宮下教育委員 今日、初めて報告書の評価文を拝見しました。この中で指摘されている箇所が幾つかありますが、それについては議会からも指摘される可能性があると思いますが、これからどのように対応していくのかお考えがあれば伺います。

並木先生は視察の帰り道で、「タブレット端末の活用が幾つかの教科で見られたことがよかった」と話をされていました。しかし、「確かな学力の育成」のところを読むと、「いろいろと最適な学びを行い、行き渡らせる手段を活用していただきたい」「児童・生徒が課題解決的な学習ができるように取り組んでもらいたい」とあります。また「副校長の時間外勤務の状況が実績に記載されていないが、非常に多かったのではないかと。それが記載されていないのは残念だ」と。廣嶋先生は「いじめ問題への対応について解消率を目指すのはもちろんであるが、未然防止が大切だ」と書かれています。自己評価については「確かな学力のところ『5』の評価がないのは残念だ」と。
- 小堀教育部長 評価の捉え方についてですがまずは担当課における自己評価があり、それを事前に教育委員の皆様にもご説明した中で、さらにご意見をいただき、見直した箇所があります。見た方によってどう受け止められるかはそれぞれあるかと思いますが、さまざまな方からご意見をいただき、来年度の同様の取り組みをどうしていくかということは検討しなければいけないだろうと思っています。

また、自己評価に限らず、ご指摘あるいはご疑問を呈されている部分につきましては、今年度の単年度の計画は既に道半ばですが認識する必要があると思いますし、また、現在策定中の次期教育振興基本計画の策定にもこういった視点をもって取り組んでいかなければいけないだろうと思っています。

○宮下教育委員 よろしくをお願いします。

○片柳教育長 ほかはよろしいでしょうか。

よろしければ以上で質疑を終わります。

これより議案第24号の討論に入ります。いかがですか。

○宮下教育委員 討論省略。

○片柳教育長 討論省略と認めます。

以上で、議案第24号に係る討論を終わります。

これより採決に入ります。「議案第24号『令和5年度（令和4年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書』の策定について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手です。よって議案第24号は承認することに決しました。

◎議案第25号、上程、説明、質疑、討論、採決

○片柳教育長 日程第2、「議案第25号 令和5年度東久留米市一般会計（教育費）9月補正予算要求について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

○小堀教育部長 議案第25号は、「令和5年度東久留米市一般会計（教育費）9月補正予算要求について」です。提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に教育委員会の意見を述べる必要があるためです。続けて、教育総務課長より補足の説明があります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○田中教育総務課長 議案第25号について補足の説明をします。初めに《歳入予算のみに関わるもの》として、「GIGAスクール運営支援センター整備支援事業補助金」です。GIGAスクール運営支援を行っている学習用コンピューター運用支援委託について国の補助を受けて実施していますが、今般、同事業が東京都の補助制度の対象になり、7月5日付で交付決定がされたため、東京都補助金として小中合わせて166万2,000円の歳入を新たに計上するものです。

次に《歳出予算のみに関わるもの》として、「第五小学校屋内消火栓ポンプ改修工事」です。今年度の消防用設備点検におきまして、第五小学校の消防設備の不備事項の報告を受けて改修工事を予定するものです。消防設備事業者工期などの調査を行ったところ、当該ポンプの発注から納品には8か月以上の期間を要することが分かりました。そのため、本件改修工事業を令和6年度までの債務負担行為として工事予定金額615万8,000円の限度額を設定し、工事の前払金の支払見込額として、工事予定金額の4割に当たる246万4,000円を9月の補正予算に計上するものです。なお、当該工事完了までの対応について東久留米消防署との協議の結果、体育館棟に設置している消火器を通常の5本から10本に増設する対応の指示を受けたことから、第五小学校の防火管理者とともに適切な対策を講じていきます。

○片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。

○宮下教育委員 この「第五小学校屋内消火栓」の「化」は「火」ですね。

- 田中教育総務課長 申し訳ありません。「消火栓」の「火」です。訂正します。
- 宮下教育委員 こういうのは議会に出ると指摘されます。
- 片柳教育長 ほかにご質問はありませんか。——よろしいでしょうか。
よろしければ以上で質疑を終わります。
これより議案第25号の討論に入りますが、いかがですか。
- 宮下教育委員 討論省略。
- 片柳教育長 討論省略と認めます。以上で、議案第25号に係る討論を終わります。
これより採決に入ります。「議案第25号 令和5年度東久留米市一般会計（教育費）9月補正予算要求について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手です。よって議案第25号は承認することに決しました。

以上で公開の会議を終わります。恐れ入りますが傍聴の方はご退席願います。

暫時休憩します。

(公開の会議を閉じる)

(午前11時17分 休憩)

(傍聴者 退席)

(午前11時18分 再開)

(非公開の会議を開く)

※令和5年第3回教育委員会臨時会は非公開の会議後に閉会しました。

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和5年9月15日

教育長 片柳博文（自書）

署名委員 宮下英雄（自書）